

令和6年 第8回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和6年8月23日(金) 13時55分～15時15分
場 所	阪南市役所全員協議会室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 中 野 泰 宏          教育長職務代理者 八 田 三 紀          委 員 辻 雅 之          委 員 水 島 浩 子          委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局職員〉</p> <p>生涯学習部長 森 貞 孝 一          生涯学習部理事 中 山 孝 一          生涯学習部副理事 丹 野 恒          副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢          副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建          教育総務課長 堀 野 純 司          学校教育課長 石 原 慎          中央公民館長 岡 田 一          こども政策課長代理 須 田 佳 典</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

## 会議の要旨

(教育長)

令和6年第8回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に柴崎委員を指名する。

### ◆承認事項第1号「令和6年第7回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和6年第7回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

### ◆承認事項第2号「令和6年第5回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和6年第5回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録も承認事項第1号同様、委員会の承認が必要である。

なお、当該臨時会と同日に開催された令和6年第4回臨時教育委員会は、中学校の教科用図書採択のための委員会であり、非常に多くの時間をかけて採択したため、会議録は現在も担当課において取りまとめ中である。よって順番は前後するが、先に第5回臨時会の会議録の承認を求めることについてご了承いただきたい。

本会議録について、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

### ◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和6年7月1日から7月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した6件について、報告する。

1件目は、学校法人大阪観光大学主催「教育シンポジウム『学びの変革—偏差値教育を超えて、今、学校・社会で問われる“楽しむ力”』」である。令和6年8月31日、同大学において一般の方を対象に、教育についてのシンポジウムが開催される。

2件目は、関西学院同窓会関空支部主催「関西学院グリークラブ合唱コンサート」である。令和6年9月23日、エブノ泉の森ホール大ホールで一般の方を対象に、関西学院大学グリークラブと同窓会関空支部による合唱コンサートが開催される。

3件目は、阪南市立文化センター主催「サラダホール開館35周年『宮原雄大ピアノリサイタル』」である。令和6年11月24日、サラダホール大ホールにおいて一般の方を対象に、阪南市出身で新進気鋭のピアニストである宮原雄大さんによるピアノリサイタルが開催される。

4件目は、一般財団法人泉佐野市文化振興財団主催「第13回あのねフェスティバル」である。令和6年の秋に近隣市町などの小学生等を対象に創作した詩のコンクールを実施し、令和7年2月24日、エブノ泉の森ホールレセプションホールにおいて、受賞者の発表と表彰式、過去の受賞作品の展示が行われる。

5件目は、尾崎町盆踊り保存会主催「尾崎町納涼盆踊り大会」である。令和6年8月14日と15日、阪南市民を対象に、尾崎小学校のグラウンドで盆踊り大会が開催される。

6件目は、大阪府小学校国語科教育研究会主催「大阪府小学校国語科教育研究大会泉南大会」である。令和6年11月27日、東鳥取小学校において大阪府内の公立小学校教職員を対象に、小学校国語科の研究実践報告会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

6件目、会場は阪南市立東鳥取小学校とのことだが、大会では東鳥取小学校の取組について発表するのか。

(学校教育課長)

各分科会に分かれて泉南地区各市町の学校の研究実践を報告するが、そのうちの一つに東鳥取小学校の取組も含まれる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和6年度第1回阪南市社会教育委員会議会議録について」（生涯学習推進室）

（教育長）

報告事項第2号「令和6年度第1回阪南市社会教育委員会議会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

（生涯学習推進室長）

令和6年6月20日に開催した、令和6年度第1回阪南市社会教育委員会議会議録について報告する。案件は、（1）社会教育関係団体への補助金の交付について、（2）【報告】阪南市留守家庭児童会指定管理者募集について、（3）社会教育活動活性化方策の検討に向けた大阪府全市への調査の結果について、（4）その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

（教育長）

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

（水島委員）

阪南市連合婦人会について伺いたい。長い歴史を持つ団体で、参加されている方は専業主婦のイメージが強いが、働く女性が増えた現代、女性が地域で様々な活動するための組織という意義は変わりつつあるのか。また、会員はご高齢の方が多いのか、若い方も新たに加わっているのか。

（生涯学習推進室長）

社会教育関係団体の一つで、本市からは阪南市連合婦人会補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しており、阪南市連合婦人会規約第2条において、「各地区婦人会相互の連絡調整、協調及び連帯を深めるため、婦人会活動に関する諸問題について研究協議等を行い、もって明るく住み良い郷土づくりに資することを目的とする」と規定されている。本規約は必要に応じて改訂を重ねているものの、附則によると当初の施行は昭和48年4月1日となっている。添付資料1-4の令和5年度事業実施報告書によると、連合婦人会では体験学習や研修会参加、広報紙発行、各地区婦人会では登下校の見守り活動など、親睦を深める活動や社会貢献となる活動をしている。また、市の防災計画では地域協力団体の一つとして位置づけられており、団体としても防災対策に取り組んでいるほか、会員の方々には市の各種審議会等の委員を務めていただいている。

各会員の正確な年齢を把握しているわけではないが、若い方で50代、中心になって活動されている方が60代・70代なので、委員ご懸念のとおり他の社会教育関係団体同様、高齢化が進んでいると言える。

（教育長職務代理者）

ある他の団体において、婦人と名が付いていても求めがあれば男性にも門戸を開くべきだという指摘を受けたことがある。団体の目的は女性に限ったものではないと思うが、阪南市連合婦人会でも時代に即して男性の受入れをしているか、又は検討しているか。

(生涯学習推進室長)

阪南市連合婦人会規約によると、連合婦人会は各地区婦人会を束ねる組織であり、会員となるための資格要件の規定はないため不明であるが、役員名簿を見る限り男性らしき名前は見当たらず、4地区婦人会合わせて352名いる会員も全員女性と思われる。男性にも門戸を開くことについては、今後連合婦人会へ事務局から提案するかどうかも含めて会長と協議したいと考える。

(教育長職務代理者)

令和5年度の尾崎公民館クラブ協議会決算報告を見ると、広報誌「ゆうらんせん」を700冊印刷しているが、配布先はどこなのか。

(中央公民館長)

地区公民館のクラブ紹介や活動報告の冊子は、尾崎公民館はクラブ協議会が発行する「ゆうらんせん」、東鳥取公民館は参加者協議会が発行する「水輪」の二つである。各公民館のクラブ登録者以外への配布先としては、教育委員や社会教育委員などの各委員へ約30部、地区公民館の役員へ約30部、一般利用だが公民館活動にご協力いただいている団体へ約20部、市役所関係部署や関係団体へ約30部、高石市以南の公民館で結成している阪南公民館運営研究協議会の加盟館へ7部、などである。また、公民館活動の啓発として公民館窓口で配布するとともに、市民の方からクラブに関して問い合わせがあった場合にも窓口で配布している。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

### ◆報告事項第3号「阪南市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）補助金交付要綱の全部改正について」（こども政策課）

(教育長)

報告事項第3号「阪南市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）補助金交付要綱の全部改正について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長代理)

令和6年5月21日付けで国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたことを受け、また、一定の普遍性を持たせながらも阪南市補助金等交付規則等との一体性、整合性を図るための措置として、阪南市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）補助金交付要綱の全部改正を行ったので報告する。施行日は、決裁の日である令和6年8月6日である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第4号「令和6年度第2回子ども・子育て会議について」(こども政策課)**  
(教育長)

報告事項第4号「令和6年度第2回子ども・子育て会議について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長代理)

令和6年8月8日に開催した、令和6年度第2回子ども・子育て会議について報告する。議題は、(1)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策及びその実績について、(2)第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における人口推計等について、(3)第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業にかかる量の見込み(案)について、(4)その他、であった。詳細は資料のとおりである。

なお、本会議の会議録は子ども・子育て会議の委員に確認後、市ウェブサイトと市役所1階の市民情報コーナーで公開しており、今回の会議録については、10月頃に公開する予定である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

「当日資料1」に、令和5年度以降の第2ステージでは選択肢確保の観点からも石田保育所と下荘保育所を統合して公立認定こども園とするという案が示されているが、進捗状況はどうなっているのか。

(こども政策課長代理)

当該資料は令和元年12月に策定した阪南市子育て拠点再構築方針の概要である。当時公立認定こども園の場所は旧下荘小学校跡地又は旧天神池を想定していたのだが、現在旧下荘小学校跡地は別の目的で使用していること、また、旧天神池は土砂災害警戒区域に指定されているため認定こども園の候補地にはそぐわないと判断したことから、市として候補地を見直すこととし、現在検討を進めている。そのため、この方針どおりには進んでいない。

一方で、平成31年3月15日の子ども・子育て会議の答申には、公立幼稚園は複数学級が望ましいという内容が含まれているが、現在は少子化の影響もあってまい幼稚園ではこの春入園した園児がわずか4名といった実態を踏まえ、再度子ども・子育て会議の皆様にご意見を伺う必要があると考え、当該資料を配付した次第である。

(水島委員)

選択肢を用意するという状況でなくなってきていることは理解した。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)  
質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)  
教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。  
各課の報告を求める。

<学校教育課>

8月26日 小中学校2学期始業式

<生涯学習推進室>

9月 3日 [図書館] バリアフリー映画会 映画「じんじん」上映  
9月5～8日 [文化センター] Happy Piano Days 2024  
9月 8日 [図書館] 図書館ではじめてのヨガ  
9月16日 [図書館] 中学生職場体験

<公民館>

8月24日～ [東鳥取公民館] 土曜日の昼下がりのスケッチ教室(全4回)  
8月25日 [尾崎公民館] 浴衣着ていこらよ「みなで夜店」  
9月 7日 [西鳥取公民館] ウミホテル観察会

<こども政策課>

9月 2日 市立幼稚園願書配布開始  
9月26日 市立幼稚園願書受付及び説明会

※いずれも8月23日現在の予定

(教育長)  
ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)  
阪南市の海でウミホテルが見ることができるというのは初めて知った。ウミホテル観察会は海洋教育と関連があるのか。

(中央公民館長)  
本事業は、市内で自然に関わる活動をしている「自然と本の会」と協力して西鳥取公民館が行うもので、対象は一般の親子であり、海洋教育とは関係なく実施する。

(教育長)  
ウミホテルについては、臨海学校でキャンプファイヤーの後に観察会を実施して

いる小学校もある。だが委員ご指摘のとおり、海洋教育やはんなん海の学校と連携させることができれば、互いの活動が有機的に広がっていくと思うので、担当課と学校双方に伝えたい。

今回は、前回の定例教育委員会以降実施した種々の行事等についても報告された。

#### <学校教育課>

7月23日・30日

2年目教員対象 社会体験研修（阪南市立図書館）

8月 1日 海洋教育研修（阪南市役所・西鳥取海岸）

8月20日 阪南市初任者研修

「授業づくり～地域教材・地域人材等の活用～」(東鳥取小学校)

#### <学校給食センター>

8月21日 市議会議員対象 学校給食センター改修等工事現場視察  
(学校給食センター)

#### <生涯学習推進室>

7月21日 サラダフェスタ2024（夏の夕涼み会）（サラダホール）  
第九合唱体験会（サラダホール）

8月9日～11日

第23回全日本ビーチバレージュニア男子選手権  
(せんなん里海公園)

8月11日 第14回阪南市中学生ビーチバレー大会（せんなん里海公園）

8月17日 わくわく教室全体交流会（防災運動会）（せんなん里海公園）

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

8月20日、小中学校初任者を対象とした研修を見学した。講師は、能楽師でもある辻委員で、阪南市で長年上演されてきた「皿田能」について学ぶというものだった。見ていて、先生方の仲が良いことや楽しそうな様子が印象に残った。我々が現場の先生方と一緒に何かするという機会はなかなかないので、貴重な体験だった。

また、その前にも、7月29日に養護教諭や学校医などを対象とした阪南市学校保健会総会で、水島委員が小児科医として講演されたのも拝聴した。講演後、養護教諭の皆様がふだん悩んでいること、疑問に思っていることについて聞こうと水島委員を取り囲んでいるのを見て嬉しく思った。今後も他職種と現場がもっとつながっていくことができればと考える。

さらに、8月20日は皿田能の前に教育委員会事務局の指導主事が初任者と10

年経験者を対象に、授業づくりについての講義をしたが、講師も受講生も非常に熱く、先生方があれほどの熱意を持って授業に取り組んでいることや、授業の具体的な組み立て方について知ることができ、得るところが多かった。また機会があれば教員向け研修を参観したい。

辻委員による能楽の教員向け研修は今回が初めてだったのか。

(辻委員)

昨年度も実施したため、今回が2回目だった。受講された先生方は、研修で得た知識・経験を活かしてもらえると考える。

他市の学校でだが、教科書で狂言について学ぶタイミングに合わせて子どもたちに本物を見せるという企画を仕事で受けたことがあり、その時は予算があったので教科書に出てくる台本の曲目をそのまま上演することができた。

研修の際にもお話したのだが、能・狂言は音楽や社会、歴史、国語など様々な教科で取りあげられている。本市でも教科書に能・狂言が出てきて子どもたちに説明するにあたり、予算の都合で上演ということでもなく、私が一人で学校へ行って話をしたり、ちょっとした体験をしてもらったりということはできるので、ぜひお声がけいただきたい。

(学校教育課長)

ありがたいご提案なので、校長会などを通じて各校へ伝えたい。

(水島委員)

ジュニアとはいえ、オリンピック競技でもあるビーチバレーの全国大会が本市で開催されるのは誇らしいことなので、もっと市民の方にも知っていただきたいし、本市の中学生にも奮闘してもらいたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

## ◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(教育長職務代理者)

教育とは直接関係がないが皆様に知っていただきたいのでお話する。阪南市で育った、成人したばかりの知人ががんに罹患した。がんは、日本人の罹患率は男性が2人に1人、女性が3人に1人とされているほどのポピュラーな病気で、子どもたちがかかることも少なくない。その人は抗がん剤の使用によって命をとりとめることができたが、髪が全部抜け落ちてしまった。だが、隣接する岬町も泉南市もあるのに、本市にはウィッグ購入の助成制度がない。若い人にとって髪がないのはとてもつらいことで、生えそろうまでの約1年間休職するわけにもいかないし、帽

子をかぶることができる職場とも限らない。そのため、がん克服後スムーズに社会復帰できるよう、助成制度があればと思い、問題提起した。

(教育長)

担当部署はどこになるのか。

(生涯学習部長)

健康福祉部健康増進課である。私の女性の友人にも同様に抗がん剤の影響で髪がなくなった人がいて、制度があるかと聞かれ、問い合わせたことがある。岸和田市以南でウィッグ購入にかかる助成制度がないのは本市と岸和田市のみで、市議会からの指摘もあって担当課として予算要求したものの、措置されなかったそう。その理由として、本市が財政非常事態宣言中ということもあるが、がん患者のみに支援するのはいかがなものか、という意見があったためとのことだった。今回定例教育委員会の場で教育委員からご指摘があったことは、担当課に伝えたい。

(水島委員)

私は仕事で子どもの抗がん剤治療に携わっているが、様々な要因により脱毛した子どもたちに、オーダーメイドウィッグをプレゼントするチャリティ事業を実施している民間のかつら会社もある。参考にしていきたい。

(教育長)

他に、何かないか。

(水島委員)

私ははたちの集いに参加したことがないのでわからないが、あの場でアンケート調査は実施しているのか。

(生涯学習推進室長)

実施していない。

(水島委員)

阪南市で育った子どもたちが、20歳になった時、どうしているのか。仕事をしているのか、学生なのか、市内に住んでいるのか、他市や他県なのか。また、彼らが幸せに過ごしているか、阪南市を客観的に見てどのように思うのか。阪南市に戻ってきてほしいという気持ちと、阪南市で教育を受けた子どもたちが活躍しているのか知りたいという気持ちからお聞きした。若者が一堂に会する機会というのが他にないので、アンケートをするならばたちの集いが良いのではと考える。

(生涯学習推進室長)

委員からご指摘のあったように、市でも未来創生部成長戦略室がまちづくりの観点からはたちの集いに注目しており、はたちの集い運営委員会の場で話を聞きたいと提案されている。だが、はたちの集いの際にアンケートを実施するのであれば、来場者約500人にアンケート用紙とペンを配り、書いてもらって回収して、とかなりの業務量となる。設問の趣旨を踏まえると未来創生部が主となって、ということになるが、まずは運営委員会のメンバーを取っ掛かりにして検討すべきものとする。

(教育長)

確かに、はたちの集いの場で実施するのはなかなか大変な業務となることが予想される。紙ではなくスマートフォンを使う方法はどうか、など未来創生部に伝えられたい。

他に、何かないか。

(柴崎委員)

先日新聞の記事で読んだのだが、子どもたちの自殺が後を絶たない中、自殺防止に取り組んでいるNPO法人「OVA」が、1人1台貸与されたタブレット端末で子どもたちが自殺に関する検索ワードを打ち込むと、悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめた情報をプッシュ型で届けるシステム「SOSフィルター」を開発し、全国の教育委員会や私立学校への無償提供を始めたとのことだ。そのシステムでは児童生徒が安心して利用できるように、あえて検索した児童生徒個人を特定したり、学校に通知が届くようなことはしていないとのことだ。阪南市教育委員会事務局にも案内は届いているか。

(学校教育課長)

当該システムの案内は先月届いた。ただ、本市では「i-フィルター」というインターネット上の有害サイトを判別して表示させないようにするためのサービスを導入しており、子どもたちがタブレット端末で死やいじめ、家出などをほのめかす言葉を検索すると、誰がいつ何という言葉を検索したかということが教育委員会へ通知されることになっている。その内容については教育委員会で確認し、在籍する学校へ情報提供して、学校から本人又は保護者へアプローチすることになっている。相談窓口やセルフケアの方法をまとめた情報をポップアップするよりも丁寧な対応をしているが、両方を組み合わせることができればより効果的と考え、そういったことが可能かどうかも含め、導入について調査研究したいと考えている。

(教育長)

他に、何かないか。

(水島委員)

コロナ禍中はPTAの活動がかなり縮小・制限され、例えば運動会が午前中だけになったためにPTA競技が削られたり、主催する講演会などがなくなったりしたが、新型コロナウイルスの5類移行後も、縮小・制限の傾向は続いているのか、それとも復活しつつあるのか。

(学校教育課長)

5類移行後は、行事をコロナ禍前に戻すというよりも、各学校で行事ごとに教育効果等を考えながら、より良いものへ形を変えつつ、取組を進めているところである。

(教育長)

他に、何かないか。

(柴崎委員)

来週から2学期が始まる。以前より休業期間が短くなったとはいえ、長期休業明けは登校しづらい子どもが増えがちである。その対応については校長会等で指導されると思うが、他に教育委員会事務局として対策していることはあるか。

(学校教育課長)

教育委員会事務局からは、不登校の傾向にある子どもに対しては関わりを絶つことなく夏季休業中も何らかのアプローチをするように、また登校したらその子どもの様子をしっかりと見守るよう学校に伝えているところである。

(教育長)

他に、何かないか。

(柴崎委員)

この場で報告がないということは、夏休み中、子どもたちは水の事故や交通事故に遭うことはなかったということか。

(学校教育課長)

各学校から子どもたちの命に関わるような事故の報告は受けていない。

(柴崎委員)

それは何よりである。

(教育長)

次回の令和6年第9回定例教育委員会は、令和6年9月27日金曜日午後2時00分から、阪南市防災コミュニティセンター多目的室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和6年第8回定例教育委員会を閉会する。

以上